

平成 22 年度

教育委員会の事務の点検・評価報告書

平成 23 年 10 月

始良市教育委員会

目 次

I	教育委員会点検・評価制度の概要等について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	平成 22 年度教育委員会事務局の点検・評価について・・・・・・・・	2
	教育委員会事務局	
	(1) 教育総務課・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	(2) 学校教育課・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(3) 社会教育課・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	(4) 図書館・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	(5) 保健体育課・・・・・・・・・・・・・・・・	5
III	教育委員の平成 22 年度点検・評価・意見・要望等について・・・・・・・・	6
IV	外部評価委員の平成 22 年度点検・評価・意見・要望等について・・・・・・・・	8
V	始良市教育委員会事務事業自己点検・評価シート・・・・・・・・	11
	【資料】	
	教育委員・外部評価委員名簿・・・・・・・・	24
	始良市教育に関する事務の執行の状況の点検及び評価の実施規則・・・・・・・・	25
	始良市教育委員会外部評価委員会規程・・・・・・・・	26

I 教育委員会の点検・評価制度の概要等について

1 制度の概要について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）の一部改正により、平成 20 年度からすべての教育委員会が、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を行い、その実施に当たっては、学識経験者の知見活用を図るものと規定された。

また、その結果については議会へ報告し、市民に対して公表することも規定されている。（以下「条文抜粋参照」）

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 始良市教育委員会の点検・評価の実施方針について

始良市教育委員会において、平成 22 年度に実施した事務事業の内容について、始良市の教育(教育行政要覧)の各課重点施策を基本に、評価項目を 43 の項目に分類する。事務事業自己点検・評価シートを作成し、教育委員会事務局内部で評価を実施した後、各教育委員の点検・評価を受け、その後、教育に関し学識経験を有する 5 名で組織する外部評価委員会を開催し、点検・評価実施後に、報告書を取りまとめる。9 月定例教育委員会での議決を経て、平成 23 年第 3 回定例会(9 月議会)へ提出する。

また、報告書は平成 23 年 12 月教育委員会のホームページ等を活用して市民への公表を行うこととする。

3 評価点数結果及び各課の評価項目件数について(別紙 V 市教育委員会事務事業自己点検・評価シート参照)

43 評価項目の合計評価点数は 3.74 点で、合併初年度であったが概ね事業目的を達成できたと評価できる。なお各課の評価項目件数は次のとおり。

教育総務課 9 項目 学校教育課 6 項目 社会教育課 13 項目 図書館事務 3 項目 保健体育課 12 項目 合計 43 項目

4 評価点数の方法について

評価点数は 5 段階評価とし、以下のとおりとする。

評価	評価の基準等	目標等達成の目安
5	目標を十分に達成し、期待以上の成果が得られた。	8 割～10 割
4	目標を概ね達成し、ほぼ期待どおりの成果が得られた。	6 割～8 割
3	目標を半分以上達成し、ある程度の成果が得られた。	4 割～6 割
2	目標をあまり達成できず、成果が少なかった。	2 割～4 割
1	目標をほとんど達成できず、成果がなかった。	0 割～2 割

5 平成 23 年度(平成 22 年度分)点検・評価の経過等について

- ・ 5 月 13 日 教育委員会内部自己点検・評価シート作成を各課に依頼
- ・ 5 月 20 日 事務局自己点検・評価シートの作成
- ・ 6 月 10 日 事務局自己点検・評価シートのまとめ
- ・ 6 月 16 日 各教育委員へ事務局自己点検・評価シートの配布
- ・ 6 月 27 日 各教育委員、事務局へ自己点検・評価シートの提出
- ・ 6 月 30 日 事務局自己点検・評価シートのまとめ
- ・ 7 月 1 日 第 1 回外部評価委員会
(外部評価委員へ自己点検・評価の依頼)
- ・ 8 月 19 日 第 2 回外部評価委員会
(外部評価委員の自己点検・評価の報告)
- ・ 8 月 31 日 自己点検・評価報告書の作成
- ・ 9 月 9 日 定例教育委員会に自己点検・評価結果報告書の議案提出
- ・ 10 月 市議会第 3 回定例会へ自己点検・評価結果報告書の提出
- ・ 12 月 市民への公表

II 平成 22 年度教育委員会事務局の点検・評価について

1 教育総務課

教育委員会の活性化の推進 5 項目の平均点は 4 点の評価。定例教育委員会等での議案審議での活発な議案質疑、県・地区・市主催の研修会への出席、

学校訪問をはじめ市主催各種行事への積極的な参加があり、委員会の活性化が図られたと評価できる。事務局との連携では、主要な年間行事の日程変更等は各教育委員へ早期に報告する必要性がある。

事業に係る4評価項目の平均点は4点の評価。主に安全・安心な学校づくりと教育施設整備の充実、小中学校区の見直しに係る、校区審議会の開催と校区審議会答申に基づく地元説明会の開催、学校の財務会計システム導入による研修会を開催し、財務会計処理迅速化の推進が図られ、概ね良好に事業推進できたと評価できる。

・各事業の主な成果と課題

- (1) 職員研修は10名が受講、各種健康診断は99名が受診した。
- (2) 財務会計システムを各学校に導入し、会計処理の迅速化が図られた。
- (3) 施設・設備整備は、三船小・北山小・蒲生中の耐震補強工事、蒲生中太陽光発電パネル設置工事及び各小学校の特別教室への扇風機設置、その他緊急性のある各施設設備改修等の維持管理に努めた。なお、耐震化率は現在98.5%で今年度中に100%達成の見込み。
- (4) 建昌小学校の教育環境改善を目的とした、始良市立小中学校区審議会に「分離・新設が最も適切である。」との答申を受け、通学区域に該当する住民説明会を開催することができた。今後も安全で安心な学校づくり、生涯学習の拠点となる各施設の年次計画に基づく施設整備の充実を図る必要がある。

2 学校教育課

6評価項目の平均点は3.2点の評価点。新学習指導要領の推進、基礎基本定着指導の充実、個に応じたきめ細やか指導、小中連携、特別支援教育の推進、教職員の資質の向上をめざした研修会などにより、本市の児童生徒の基礎学力は県の平均を上回る状況であり、各事業が効果的に機能したと考えられる。ただ、中学校における不登校生徒は、以前より減少してきているものの、目標の数値に至っていないのは事実であり、今後スクールソーシャルワーカーなど効果的な活用を積極的に図っていきたい。

・各事業の主な成果と課題

- (1) 全小・中学校で学校関係者評価委員会が計画的に実施され、学校評価がより充実したものとなった。今後は、評価を踏まえた具体的な学校経営ができる範囲で数値目標等を設定し、実践へと結びつけたい。
- (2) 中学校区を中心にした学力向上推進委員会の取組みが、具体的な姿となり、小中連携の重要性を意識させることができた。今後は、職員間、児童生徒間の連携を授業をとおして強力に推進していく必要がある。

- (3) 道徳教育は、研究指定事業などで充実しつつあるが、研究指定校だけの研究にとどまらず、今後、研究の成果を市内全ての小・中学校に広げ、充実させていく必要がある。
- (4) 児童生徒の安全確保、体力・気力づくりについては、地域ボランティアの協力や安全マップの作成等充実してきている。体力・運動能力を今後高めるための具体策を示し、その実践に努める必要がある。
- (5) 郷土教育の学校の取組みについては、これまで以上に始良市の歴史や文化・伝統等について教育課程の中に位置付けるよう働きかけ、郷土の誇りを培う教育の充実に努めていく必要がある。

3 社会教育課

13 評価項目の平均点は 3.5 点の評価。主に社会教育の基盤づくりを進めながら、青少年教育・成人教育・家庭教育事業の推進、さらには公民館講座の内容充実が図られた。また、社会教育施設や公民館施設でも運営充実が図られるなど、良好かつ幅広く生涯学習を推進できたものと評価できる。

同じく、芸術文化活動の振興や文化財の保存と活用にあっても、所期の目的に基づく事業を推進できたものと評価できる。

・各事業の主な成果と課題

- (1) 社会教育委員の会への諮問・答申を経てから社会教育事業を進めることに努めた。一方、社会教育関係団体の活動支援と人材育成にも努めたが、合併による組織の拡大化で統一感に乏しい面が見られた。
- (2) 青少年健全育成事業、高齢者学級、女性学級、家庭教育推進事業並びに公民館講座開設では、新規及び継続事業ともに、多様なプログラム企画と綿密な運営をもって十分な成果をあげることができた。
- (3) 社会教育施設（椋鳩十文学記念館、北山野外研修センター、スターランド A I R A、蒲生ふるさと交流館）や公民館施設（始良公民館、蒲生公民館、地区・校区公民館）では、施設・設備の維持保全に努めながら、充実した施設の運営が図られた。
- (4) 新市生涯学習推進体制の構築を図るうえで、その中枢となる生涯学習推進会議の機能を十分に発揮及び活用することができなかった。
- (5) 少年に対する芸術鑑賞機会の提供、文化協会や市立少年少女合唱団の育成、始良 10 号美術展の開催など、芸術文化活動の振興を図ることができた。
- (6) 指定文化財においては、史跡環境整備事業の実施や各研修会等での活用に努め、埋蔵文化財においては、発掘調査の実施と情報提供に向けた資料整理に従事した。また、歴史民俗資料館や加治木郷土館では、施設の健全な運営に努めた。

4 図書館

3 評価項目の平均点は4点の評価。主に、図書館サービスと読書活動及び視聴覚ライブラリー活用の充実を図るために、図書の貸出や返却などのサービス業務を改善し、図書館資料が良好に利用されるとともに各種読書会を開催することにより、多くの方が参加され読書に関心を持たれた。また、各種団体に視聴覚の機材及びビデオを貸し出すことにより、大いに視聴覚教育が図られたと評価できる。

・各事業の主な成果と課題

- (1) 図書の貸出状況としては、一般書及び児童書などで34万2千冊余り、子ども読書活動としてブックスタート事業36回など図書資料の利用や読書活動の推進に努めた。なお、図書館サービス業務の充実として新たな図書館システムを導入し、利用者の利便性を図る必要がある。
- (2) 視聴覚ライブラリーの利用実績は、機材及びビデオで利用者が9千人余り利用されている。さらなる視聴覚資料の利活用を推進するために、市民に対してもっと広報を行う必要がある。

5 保健体育課

12 評価項目の平均点は4点の評価。生涯スポーツの推進については、市民の健康意識や仲間づくりを目的に各種のスポーツ大会等を実施した。学校保健関係では、児童生徒の健康診断事業や、学校安全体制の充実に努め、また、学校給食関係では、安心・安全な給食運営が図られ、それぞれ、概ね順調に推進することができた。

・各事業の主な成果と課題

- (1) 各種スポーツ大会等は、多くの参加者を得て盛大に開催することができた。更に多くの市民が参加できるような大会の計画やその広報の充実に努めたい。
- (2) 学校保健の児童生徒及び学校職員並びに就学時の健康診断については、計画的に実施することができ、健康の保持増進に努めた。また、学校職員安全衛生委員会の開催については、目標回数に満たない学校もあり、年間計画に基づく開催の実施に努める必要がある。
- (3) 学校給食については、食中毒防止や異物混入等がないよう調理従事員等を対象に給食衛生管理研修会の実施や栄養教諭等による食に関する指導等を行い、安心・安全な学校給食に努めている。

Ⅲ 教育委員の平成 22 年度点検評価・意見・要望等について

(教育委員会の活性化の推進)

- ・ 定例教育委員会では、児童生徒の事故、教職員の事故・休職・退職の状況等報告を随時に行う必要性がある。
- ・ 教育委員が出席する諸会議が早期に終了した時間帯を活用し、研修機会に充てられたらと考える。
- ・ 委員会は適切に開催され、出席率も全回 100%で議案審議も活発な意見交換が図られた。
- ・ 議案資料、行事予定表等早めに提示され、事前の検討や学校訪問等の各種行事に参加しやすくなっている。

(教育総務課関係)

- ・ 長期的には、安全で安心な学校づくりと生涯学習の拠点となる各施設の年次計画に基づいた着実な施設整備を図る必要があるが、緊急を要する改修等については、早急に着手されている。
- ・ 小中学校の見直しは、短期的には、建昌小学校の過密解消が課題だが、長期的には、小規模校の活性化に更に努める必要がある。

(学校教育課関係)

- ・ 学校評価については、評価結果等の資料、改善策等について委員会でも協議する必要がある。
- ・ 学校評価のホームページ等の有効活用は検討できないか。
- ・ 外国語活動に見られる確かな学力向上の前提となる興味・関心を高める授業に期待している。
- ・ 道徳教育や生活指導の充実は見られるが、家庭教育への取組みがよく見えない。例えば、鉛筆の握り方や授業態度を見ると学校以外での取組みも強化すべきと思われる。
- ・ 読書量に関しては各校とも目標は明らかだが、何をどのように読んだか質の問題が明らかにされていない。
- ・ 安全教育では津波等に対応した訓練実施内容に係るマニュアルの見直しが行われているが、併せて訓練も含めた対応が望ましい。
- ・ 家庭内虐待の有無を察知できる体制整備も、今後一層大切になると思われる。
- ・ 児童生徒の健康増進と気力体力づくりは、実態把握と具体的な取組み指導の充実を図るため保護者の協力を得て、継続する必要がある。
- ・ 始良市の郷土教育を充実させるために、各地区の郷土芸能・伝統文化・産業等を子どもたちが発表し合う機会を持つのも良いのではないか。

(社会教育課関係)

- ・社会教育基盤づくりは、合併後連絡協議体事業が増えているため、地区単位ごとの活動も活発になるよう事務局支援をお願いしたい。
- ・青少年教育は各種青少年育成事業の認知度を高めるため、一層の広報活動をお願いしたい。
- ・学校間で家庭教育学級生の参加者数に差異がある。募集方法や魅力ある活動内容の検討が必要。
- ・家庭教育学級の充実が望まれる中で、今回学校への委託化を図ったが、これを機に家庭教育の各種事業に参加しやすい体制づくりに努めてほしい。
- ・芸術文化活動は、観賞だけでなく体験型、例としてワークショップスタイルの芸術文化活動も考えられるのではないか。
- ・生涯学習の推進は、市全体の推進大会の開催を進める一方で、生涯学習メニューの周知もさらに努めて貰いたい。
- ・一つ一つの施設に魅力があることから、共同イベント事業など連携を図ることで、さらに利用促進が期待できる。また、夏休みなどの長期休業時に子ども向け各館巡りのスタンプラリーなど考えたらどうか。
- ・公民館事業の充実は、魅力あるプログラムの充実を望む一方で、無目的に訪れても交流が図られるような、沙龙的な雰囲気づくりが進めば利用満足度も増すものと思われる。
- ・現在、始良公民館は空調等の改修が行われているが、照度不足が気掛かりである。
- ・公民館組織の育成は、市長部局の担当部署とも連携して地域ごとの実情を踏まえたコミュニティ組織の再編を図る必要がある。
- ・指定文化財の保存・活用は、文化財を活用し生涯学習や着地型観光などの有効活用をさらに進めてもらいたい。
- ・郷土芸能の保存・育成は、地域内で実施した奉納にこそ、郷土芸能の本来的な意義があるとも考える。
- ・施設の充実は、魅力的なプログラムも多いが、さらに施設のPR活動の工夫が必要と思われる。

(図書館関係)

- ・図書の電子化を進め、いつでもどこでも貸し出し・返却可能なシステムが出来るということであるが、市民に使い易い方法にして欲しい。
- ・子ども読書活動に対するボランティア団体の貢献度は高く、さらなる支援体制を考える必要がある。

- ・図書館の機能として、視聴覚等の機材・教材等の一層の整備に取り組んで欲しい。

(保健体育課関係)

- ・生涯スポーツの推進は、市民の健康意識が高揚していることから施設等の環境整備や各種事業の広報のあり方の工夫がさらに必要。
- ・スポーツ団体育成、児童生徒の体力増強のため、更に少年団活動の本来の趣旨を踏まえた活動と充実が求められる。
- ・社会体育施設は、将来を見据えた整備計画の策定が求められるが、現在指定管理者制度を導入して民間のノウハウを活用する中で、その評価も考えて欲しい。
- ・学校保健の充実、学校環境衛生面は薬剤師との連携強化がさらに求められる。
- ・学校安全の充実、地域ボランティアを含めて十分な対応をして頂いていると思う。
- ・学校給食の充実、食に関する指導や栄養面に限らず、食べ方など指導の充実も図る必要がある。
- ・子ども手当の動向によっては、給食費未納問題が再燃しかねず、新たな対策を講じる必要がある。

IV 外部評価委員の平成 22 年度点検評価・意見・要望等について

(教育委員会の活性化の推進)

- ・定例教育委員会での各委員からの活発な質問・意見反映を今後も期待します。
- ・新市組織改編の途中であり、委員全員が真摯な対応をされている。
- ・委員研修は限られた予算の中、効果的な研修の充実に努めて欲しい。
- ・合併に伴い、学校訪問や各種行事への参加など全教育委員の教育的奉仕の精神が活動状況に現れている。

(教育総務課関係)

- ・職員のメンタル面の管理は今後さらに重要になると思う。引き続き組織的な健康診断受診計画を進められたい。
- ・厳しい財政事情の中ではあるが、「教育と文化」の始良市として教育予算の確保と適正な財務管理をさらに進められたい。
- ・教育環境整備の推進は、児童生徒が経験を積み、危険対処方法を身に付けさせるシステムや施設設備のあり方も考慮すべきではないか。
- ・人口増減に伴い適正な学級編成は難しい課題だ。統廃合が進む他地域に

比べ分離新設校は喜ばしい。一方、逆の地域の学校規模のあり方も継続検討の必要がある。

- ・地球温暖化で、太陽光発電システムの設置は今後必須となると考える。
- ・教育環境整備を可能な限り図ってほしい。

(学校教育課関係)

- ・学校評価は、教職員の意識向上に繋がっているが、負担感の少ない範囲での取組みを進めて欲しい。
- ・新学習指導要領を確認してじっくり取り組む時期でもあり、5年・10年先の学力に反映される取組みを望みたい。
- ・心の教育は生き方の教育でもあり、よりよい社会人として生きるための指針をどう身に付けさせるか地域全体の課題でもあり、そのシステムの検討も必要。
- ・体力作りが精神力強化にも繋がっている。それを示すことができる工夫はできないか。
- ・一校一運動を通して個性的な校風が生まれ、愛校心が育って行くと思う、さらに子どものやる気を引き出してもらいたい。
- ・運動会や体育祭・文化祭等で郷土芸能の一部を取り入れ、郷土文化を若い世代に伝えて行くような取組みはできないか。
- ・学力は県平均を上回っているが、全国を比較対象にできないか。
- ・塾へ通う生徒数が増えている。学校での学習で本来は十分であるという実績づくりを望みたい。
- ・読書を通じて学ぶことは無限であり、質向上の必要性を感じる。
- ・伝統芸能を地域の方から学ぶ機会は素晴らしい。故郷を愛する心を多くの子供達に持ってもらいたい。

(社会教育課関係)

- ・社会教育の基盤づくりは、次世代を担う青少年の健全育成と自主・自立育成に繋がる事業に期待している。
- ・各種事業の課題が見えているだけに解決策を講じたその成果をみたい。
- ・青少年教育や家庭教育の充実は、事業展開の成否や実施課題に対する今後の事業展望について、その提示方法を工夫して欲しい。
- ・青少年育成事業等に参加した児童生徒の体験談等を聞ける機会があれば良いと思う。
- ・家庭教育学級は、異学年保護者の交流の場で最もPTA活動が充実できる機会。お互いが意見交換し子育てのリーダーシップを発揮してもらいたい。また担当教師を交え楽しく学べる機会づくりを。
- ・芸術文化活動の振興は、児童生徒が活動しやすい支援や補助体制が必要。

発表会場等の確保や利用促進の補助を図って欲しい。

- ・3地区の文化祭に加え、市全体の文化芸術祭開催についても協議がなされ喜ばしいことだと思う。
- ・生涯学習の推進は、高齢化社会が進むなか今後さらに大切な事業になる。
- ・社会教育施設利用促進は、ボランティアスタッフを募るなど周知の工夫が必要ではないか。
- ・公民館活動の充実は、事業展開の成果や課題を示せるように工夫が必要ではないか。
- ・公民館講座は、受講年数2年の制限のなかで毎年10人以上の受講生確保が困難という講師の声もある。魅力ある講座内容やPRに努め講座の存続を図ってもらいたい。
- ・公民館施設の充実は、利用者の声はどのようなようであったか聞いてみたい。
- ・春花太鼓踊りの保存・育成にも努めてもらいたい。
- ・社会教育施設の充実で、例えば加治木郷土館と椋鳩十記念館は隣接させるなど利用促進が図れないか。

(図書館関係)

- ・図書館サービスは充実している。読書活動・視聴覚活用は利用者の声を聞きたい。

(保健体育課関係)

- ・生涯スポーツ参加者や施設利用者の声を聞きたいし、今後も参加意欲や興味関心の持てるイベントの検討をお願いしたい。
- ・学校保健は、受診率の残りの1%が気になるが、今後も計画的な検診を引き続き進めてもらいたい。
- ・学校給食は充実していると思う。

V 始良市教育委員会事務局自己点検・評価シート

重点施策	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	平成22年度の成果と課題	評価	コメント
教育委員会の活性化の推進	定例教育委員会・臨時教育委員会の開催状況	開催回数等	定例会・臨時会の適切な時期での開催	<ul style="list-style-type: none"> 定例会12回、臨時会2回、始良市教育委員会の行政組織等に関する規則で定められた毎月10日開催に努めた。 22年5月14日の臨時会で、教育委員長選任・委員長職務代理者指定・教育長長の選任議案の議決がなされた。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 適切な時期に開催され、出席率も全回100%で活発な意見交換が図られた。
教	議案の審議状況	審議件数の妥当性と委員の意見反映	委員の意見反映度	<ul style="list-style-type: none"> 予算議案6件、規則等改正9件、附属機関の委員等の委嘱11件その他8件計34件が議案及び報告3件のすべて議決・承認された。 規則改正議案等は特に改正に伴う影響度などの活発な意見が交わされた。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 教育費予算、各課事務事業の進捗状況や懸案事項についての活発な意見交換が図られた。 児童生徒の事故、教職員の状況等、随時報告する必要がある。 今後も活発な質問、意見反映を期待する。
育	事務局との連携	委員会事前資料配付と事務局への資料要求等	教育委員と事務局の連携	定例会・臨時会当日3日前に各教育委員への議案及び教育委員行事・事務局行事の資料配付に努めた。	4	<ul style="list-style-type: none"> 主要な年間行事の日程変更等は各教育委員へ早期に報告する必要がある。 議案資料行事予定等早めの提示で事前検討や行事に参加しやすい。
総	教育委員の研修	研修の機会	県・地区・市独自の研修内容	県・地区教育委員会定期総会及び研修会と市独自の教育委員県外研修を実施した。	4	<ul style="list-style-type: none"> 定例教育委員会など諸会議等が早期終了した時間帯を活用し、研修機会に充てたい。 限られた予算の中、効果的な研修の充実に努めて欲しい。
務	教育委員の活動状況	教育委員会主催行事への参加	学校、教委主催行事、その他行事の参加状況	市独自の学校訪問や教育事務所との合同訪問、水泳・陸上記録会、合同音楽会、文化祭、成人式等の各種行事に積極的な参加がなされた。	4	<ul style="list-style-type: none"> 各種行事へ参加しての率直な感想等を教育委員会定例会において報告があった。 合併による学校訪問回数の増加、各種行事参加など教育的奉仕の精神が活動状況に現れている。 新市組織改編の途中であり、委員全員が真摯な対応をされている。
課	適正な人事管理業務の推進	職員研修・健康診断・メンタルヘルス研修	研修と健康診断等の実績内訳	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修は役職別の研修を県自治研修センターで受講：内訳課長級6名、課長補佐級2名、主査1名、新規採用研修1名計10名 職場健康診断受診者：職員46名、臨時職員13名計59名 メンタルヘルス研修受講者21名、その他人間ドック受診者：19名 	4	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修は、課長級と課長補佐級は管理能力と的確な判断能力の向上、主査及び新規採用職員は主に公務員倫理受講内容。 診断結果により、産業界の生活習慣病予防の個別指導の実施。 市の指定メンタルヘルスカウンセラー研修を受講した。 職員のメンタル面の管理は今後さらに重要。引き続き組織的な健康診断受診計画を進められたい。

重点施策	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	平成22年度の成果と課題	評価	評価のコメント
適正な財務事務の推進	財務事務の効率的な運営・適正な予算の編成及び執行	学校会計事務の改善・年次計画の予算編成と効率的な予算執行	学校事務職員研修の実施状況、定期監査、決算監査、実施計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> 学校事務職員研修は、新規に各学校へ財務会計システムを導入したため、旧3町ごとに年間7回合計21回学校事務職員研修を実施し、財務事務の円滑な執行に努めた。 21年度決算監査・22年度定期監査結果は適正な予算執行が図られていることから、指摘事項はなかった。 第1次実施計画23年度から25年度まで3年間の策定がされた。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 学校事務職員研修を徹底したこともあり、学校配分予算のスムーズな執行ができた。 実施計画は「心豊かな生きがいのある人づくり、まちづくり」の市の方針に基づき、教育委員会関係事業100件の事業が3カ年にわたり計画された。 財政事情は厳しいが、教育と文化の始良市として教育予算の確保と適正な財務管理図られた。
良好な教育環境整備の推進	安全・安心な学校づくりと教育施設整備状況	各施設整備状況と耐震化の推進及び主な施設整備状況	主な教育施設整備の工事及び修繕料等の実績	<ul style="list-style-type: none"> 主な学校施設整備は、北山小・蒲生中の耐震補強工事、蒲生中に太陽光発電システムの設置、小学校特別教室の扇風機設置、各学校の段階的なトイレの洋式化、その他各学校施設の維持管理業務に努めた。 主な教育施設整備は、始良公民館屋外トイレ設置の交付金事業に着手した。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 三船小の耐震診断を実施。耐震化率は98.5%達成している。 安全で安心な学校づくり、生涯学習の拠点となる各種施設など、今後も年次計画に基づき、着実に整備する必要があるが緊急性のある補修等は素早い措置ができた。 教育環境整備は、児童生徒が経験を積み、危険対処方法を身に付けさせるシステムや施設整備のあり方も考慮すべきだ。 地球温暖化で、太陽光発電システムの設置が今後必須になると考えらる。
小中学校区の見直し	小中学校区の見直し	小中学校区審議会委員の構成及び審議会開催状況	審議会の答申に基づくその後の対策	<ul style="list-style-type: none"> 校区審議会設置条例に基づき19名の審議会委員に委嘱し、建昌小学校の分離新設及び校区のあり方について諮問した。 審議会は10月・12月に2回開催し、現在の過密な建昌小学校の教育環境改善するには分離・新設が適切、校区は4自治会を通学区区域が適切、年次的に着工の推進をとの答申。 答申を受けて通学区区域の4自治会を対象に説明会を開催した。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 現在の建昌小学校の過密状態について審議会委員の理解が得られた。 分離・新設校に当たっては、適正規模の学校づくりに審議会委員の理解が得られた。 答申を受けて、市議会及び地元住民説明会を開催し、分離・新設校建設の理解が得られた。 短期的には建昌小の過密解消が課題だが、長期的には小規模校の活性化に更に努める必要がある。 人口増減に伴い、適正な学級編成は難しい課題、統廃合が進む他の地域に比べ、分離新設校は喜ばしい。一方、逆の地域の学校規模のあり方も継続検討の必要がある。

教

育

総

務

課

重点施策	評価項目	評価の観点	平成22年度の成果と課題	評価	評価のコメント
開かれた学校、説明責任を果たす学校づくりの推進	学校評価の実施・学校経営の充実・地域の特色を生かした教育課程の推進	学校の自己評価・経営方針・郷土教育	<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校で学校評価が実施され、学校関係者評価委員会も計画的に開かれ、適切な評価がなされとともに学校経営に反映されている。 学校評議員会も各学校において、年2回計画的に実施され、年度初めの学校経営説明も丁寧になされ、2回目の評議員会では取組状況やその成果と課題が説明された。 児童・生徒や保護者、地域の方々の学校経営に対するアンケート調査内容の検討や結果を学校評価の自己評価に活かすシステムをよりよいものに構築する必要がある。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 学校評価における学校関係者評価の精度を高めるために、幅広く人材を活用するとともに、学校関係者評価員の評価の仕方や授業の見方等の研修会を開く必要がある。 学校評議員や学校関係者評価委員の意見・要望等を学校経営に活かしながら、学校教育目標に迫るものにしていく必要がある。 各学校の評価結果等の資料、改善策等について教育委員会でも協議の必要がある。 学校評価のホームページ等の有効活用は検討できないか。 学校評価は教職員の意識向上に繋がっているが、負担感の少ない範囲での取組みを進めて欲しい。
確かな学力の定着と学力向上	新学習指導要領の推進・基礎基本定着指導の充実・個に応じたきめ細やかな指導・校種間の連携・へき地教育の充実・特別支援教育の推進・国際理解教育・情報教育・学びの基礎をつくる幼児教育・家庭との連携・教職員の資質の向上・教職員の服務指導	全国学力学習状況調査・基礎基本定着度調査・標準学力検査・研究指定校	<ul style="list-style-type: none"> 市内中学校区を中心とした「学力向上推進委員会」の取組により、小・中学校が相互授業参観をしたり、合同研修会を実施するなど、小・中連携の意識が格段に向上した。 本市の学力は、小・中学校とも県の平均を上回っているか、同程度かである。また、小学校より中学校の方が結果はよかった。中学校の英語力については、県を上回るなど成果を上げている。 研究指定公開では、西始良小が県指定の体育の公開、錦江小が地区指定の外国語活動の公開など研究の成果を発表し大変好評であった。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度スタート時は、各学校から「研究の方向性が見えないのでは」という不満の声も上がるなど、担当として準備不足は否めなかった。しかし、市の共通実践事項の実践の徹底を図り、さらに研究授業の相互参観の促進、家庭・地域との連携の強化を指導出来たことは、一定の成果を上げたと感じている。 平成23年度に外国語活動指導法研修会を組み、小学校における指導の充実を図るとともに、AEAの選考を行い、質の高い英語活動協力員を委嘱できたことは成果と言える。 研究指定校として今年度、道徳教育において柁城小、重富小が取組みはじめた。それぞれの研究の成果を市内の学校に広めていきたい。 外国語活動に見られる確かな学力向上の前提となる興味・関心を高める授業に期待している。 新学習指導要領を確認してじっくり取り組む時期でもあり、5年・10年先の学力に反映される取組みを望みたい。 学力は県平均を上回っているが、全国を比較対象にできないか。 塾に通う生徒が増えている。学校での学習で本来は十分であるという実績づくりを望みたい。

重点施策	評価項目	評価の観点	平成22年度の成果と課題	評価	評価のコメント
心の教育の推進	豊かな情操・感性を育てる教育の充実、児童生徒の心に届く生徒指導の充実、学校・家庭・地域・関係機関との連携	道徳教育・読書活動・不登校、いじめ問題への取り組み、家庭・地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> 道徳教育では、市の研究協力校を指定し、指導主事による指導を行うことができた。(年3回) 道徳の時間において保護者や地域人材を活用している学校が増えつつあるが、より一層の活用を図っていく必要がある。 読書活動では、文部科学大臣賞「読書活動優秀実践校」を重富小に続き山田小も受賞することができ、すばらしい成果を上げることができた。 学校図書館図書標準の達成率に差があるが、極力100%を達成した学校が一層増えるよう努力したい。 不登校関係では、校内での取組や教育委員会等との連携により登校できるようになった児童生徒が、小学校で8名中4名、中学校で58名中23名であった。また、指導中の者の中でも好ましい変化が現れている児童生徒は、小学校で2名、中学校で15名である。 ふれあい教室(適応指導教室)では定期的に保護者会を開催し、保護者への支援にも努めている。 いじめ問題では、すべての学校がアンケートや個別の面談を実施し、いじめの早期発見、早期対応に努めている。 いじめの発見件数は、小学校で1件、中学校で3件であったがすべて解決している。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 道徳教育では、保護者や地域人材を活用した効果的な指導を図る必要がある。 読書活動では、教科担当部会を活用し、成果のあった学校の取組をすべての学校、学級に広げる必要がある。 学校図書館の蔵書について、計画的に整備する必要がある。 不登校関係では、現在の支援体制を継続させるとともに、新たな不登校者を生み出さない取組を行う必要がある。 いじめ問題では、どの学校でも起こりうるという意識のもと、1件でも多く発見し、1件でも多く解決できるよう全教職員で取組む必要がある。 情報モラル教育について発達段階に応じた指導を行わせるとともに、保護者への啓発に努める必要がある。 道徳教育や生徒指導の充実は見られるが、家庭教育への取組みが見えない。例えば、鉛筆の持ち方や授業態度を見ると学校以外での取組みの強化をすべきと思う。 読書量に関しては各校目標は明らかだが、何をどのように読んだか質の問題が明らかになっていない。 心の教育は生き方の教育でもあり、よりよい社会人として生きるための指針をどう身に付けさせるか地域全体の課題でもあり、そのシステムの検討も必要。 読書を通じて学ぶことは無限であり、質向上の必要性を感じる。
児童生徒の安全確保	安全教育の徹底と事故防止・自らの命を守る安全教育の充実	不審者対策・交通事故防止・家庭地域と連携した安全指導状況	<ul style="list-style-type: none"> 登下校指導等で、地域ボランティアと連携を図ることができた。 全小・中学校が安全マップを作成することができた。 不審者対応避難訓練や交通安全教室などの学校も実施できるよう働きかけていく。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 地震や津波等の災害に応じた避難訓練内容の見直しをする必要がある。 学校は、児童生徒の安全な登下校ができるように通学路の再点検を行うとともに、児童生徒にも危険予知能力を高めるような活動を推進していく。 家庭内虐待の実態把握と対策の強化が必要である。 安全教育では、津波等に対応した訓練実施内容に係るマニュアルの見直しが行われているが、併せて訓練も含めた対応が望ましい。 家庭内虐待の有無を察知できる体制整備も今後一層大切になると思われる。

重点施策	評価項目	評価の観点	平成22年度の成果と課題	評価	評価のコメント
児童生徒の健康増進と気力・体力づくり	健康教育と学校体育の充実	教科体育・教科外体育指導状況	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用教育、飲酒・喫煙防止教育を保健や学級活動等の授業をとおして、年1回以上は実施することができた。 ・全学校で、一校一運動を推進でき、効果を上げつつある。 ・体力・運動能力調査の結果、小学校5年生は20mシャトルラン(男子)、50m走(男女)だけが県・全国を上回ったが、その他は下回った。また、6年生は全ての種目が下回ったので今後、力を入れていく必要がある。 ・特別支援学校や外部講師を招いての指導等を今後十分に図って行く必要がある。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭による食育の指導を充実させる必要がある。 ・体力・運動能力調査の始良市の実態を把握するために、全小・中学校の結果を収集し、指導の充実を図る必要がある。 ・体力・運動能力を高めるため、児童生徒に適応した具体的な取組も必要がある。 ・児童生徒の健康増進と気力体力づくりは、実態把握と具体的な取組み指導の充実を図るため、保護者の協力を得て継続する必要がある。 ・体力作りが精神力強化にも繋がっている。それを示すことができる工夫はできないか。 ・一校一運動を通して個性的な校風が生まれ、愛校心が育って行くと思う。さらに子どもたちのやる気を引き出してもらいたい。
郷土への誇りを培う郷土教育の推進	郷土教育の充実	郷土芸能・伝統産業体験活動・中学生の職場体験学習	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校においては、計画的に職場体験学習を3日間実施できている。 ・総合的な学習の時間における郷土教育の充実を図っているが、小学校では、くも合戦や北山伝承館の活用などよくなされていく。中学校においては、太鼓踊り等取り入れている学校もある。今後も、始良市の歴史や文化・伝統等について、カリキュラムの中に取り入れるよう働きかけていく必要がある。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・職業についての自分なりの夢を持たせるような職場体験学習を、市教委が事業所との間に立ってコーディネートしていく必要がある。 ・郷土教育を推進していくうえでも、全小中学校で総合的な学習の時間に、始良市にある歴史や文化・伝統を学ぶ機会を設けるようしていく。 ・各地区の郷土芸能、文化・伝統、産業等を発表する機会づくりが必要である。 ・始良市の郷土教育を充実させるため、各地区の郷土芸能・伝統文化・産業等を子どもたちが発表し合う機会をもつのも良いのではないか。 ・運動会や体育祭・文化祭等で郷土芸能の一部を取り入れ、郷土文化を若い世代に伝えていくような取組みはできないか。 ・伝統芸能を地域の方から学ぶ機会が素晴らしい。故郷を愛する心を多くの子ども達に持って貰いたい。

重点施策	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	平成22年度の成果と課題	評価	評価のコメント
社会教育の基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤づくりに向けた関係機関との協働体制の強化 ・社会教育関係職員及び社会教育関係指導員の資質向上 ・社会教育分野におけるリダー育成 ・社会教育関係団体との連携強化 ・広報活動の充実と有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員の会の開催 ・職員・指導員の研修 ・会への参加 ・各種団体リーダー・指導者研修会の開催 ・市P連、市女団、校外生指導、市青年団、その他団体との連携 ・生涯学習メディアの活用と情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員の会の開催実績 ・課内事務事業調整会議の実施状況 ・各種リーダー・指導者研修会の開催状況 ・社会教育関係団体の活動状況 ・生涯学習情報の活用状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員数15名で年2回開催の他、県・地区研修会に参加した。審議テーマ：社会教育活動の充実と青少年の健全育成 ・毎月末の火曜日に、社会教育関係職員、社会教育関係指導員を対象として、各々に調整会議を実施。主に、月次報告並びに事業計画について協議した。 ・県・地区における生涯学習リーダー研修会に約50名が参加したが、単発事業に終わる傾向が見受けられる。(少年団体成人指導者、ジュニアリーダー、PTA指導者、女性教育指導者、高齢者教育指導者) ・市P連、市女団、市生活学校連絡会、市おやじの会、いずれも新市における団体が設立され活動開始したが、組織の拡大化により統一感が見られない団体もある。 ・県民交流センターの生涯学習情報システムが十分に活用されていない状況にある。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・年間テーマを掲げただうえで、諮問・答申体制が図られるようにしたい。 ・各職員の意識向上と相互連携で業務推進を図っていききたい。 ・生涯学習リーダーを養成した後、有効的な人材活用が図られる場を設定する必要がある。 ・社会教育関係団体の自主的運営を推進するため、従来の各地区ごとの活動も含めた行政支援体制を整えたい。 ・県・地区・市との連携なしでは、システムの有効活用が図られない。 ・合併後協議体事業が増えているため、地区単位ごとの活動も活発になるよう事務局支援をお願いしたい。 ・次世代を担う青少年の健全育成と自主・自立育成に繋がる事業に期待している。
青少年教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・生きる力を持った青少年の育成 ・子ども会活動の充実 ・青少年関係団体との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき体験事業、北山ふるさと学寮、ムーン講座、成人式の実施 ・単位子ども会活動の充実 ・指導者研修会の開催 ・地域青少年育成団体・学校支援事業の支援、青少年育成市民議の設立 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種青少年育成事業の実施状況 ・単位子ども会における活動状況、育成者研修会の開催状況 ・青少年団体の活動状況、学校支援事業の実施状況、青少年育成市民議の準備状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき体験事業：青少年海外派遣(中国)、8/14～18(4泊5日)、中・高校生及び一般リーダー12名参加、ホームステイ・青少年交流体験 ②北山ふるさと学寮：集団宿泊学習、5/16～22(6泊7日)、小・中学生28名参加、学寮・野外活動体験 ③AIRAふるさとチャレンジャー：異年齢集団体験型学習、7/10～2/5(5回実施)、小・中学生25名参加、宿泊・創作・歴史学習・サイクリング活動 ④ムーンミン講座：学校外共同学習、6/12～12/18(16回実施)、小学生310名参加、退職校長会指導による体験活動学習 ⑤成人式：1/9、新成人953名のうち644名参加(67.6%)、実行委員会企画・運営・153団体/会員4、235人、加入率63.4%であったが、スポーツ大会やスケート教室などの自主事業には多くの参加が得られた。 ・①学校支援事業では、重富小学校をモデル校にして年間を通じた支援活動が展開された。②青少年育成市民議の設立に向けて、3部会による準備委員会が開催された。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・各種事業を通じて、青少年の健全育成を目指すことはもちろん、継続性をもった事業参加をすすめることとし、真のリーダー育成を図りたい。また、成人式にあつては、実行委員会形式を充実させ、心に残るイベントとなるよう、また、一体感のある成人式となるよう、企画・援助をする必要がある。 ・子ども会加入促進を図り、地域に根ざした子ども会活動が展開できるよう努めているが、自主性を発揮させる必要がある。 ・将来的に学校支援事業を市内全域に拡大していききたい。 ・各種青少年育成事業の認知度を高めるため、一層の広報活動をお願しいたい。 ・各種事業の課題が見えていくだけに、解決策を講じたその成果をみたい。 ・青少年育成事業等に参加した児童生徒の体験談等を聞ける機会があれば良いと思う。 ・青少年教育や家庭教育の充実、事業展開の成否や実施課題に對する今後の事業展望について、その提示方法を工夫して欲しい。

重点施策	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	平成22年度の成果と課題	評価	評価のコメント
家庭教育・成人教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育の充実 女性教育の充実 高齢者教育の充実 人権教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級の推進と支援 女性学級の開設 高齢者学級の開設 人権教育学習機会の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級の実施状況 女性学級「あやめ学級」の開設状況 高齢者学級「ゆずり学級」の開設状況 人権教育学習機会の実績 	<ul style="list-style-type: none"> 市立幼稚園(5)・小学校(16)・中学校(5)全てにおいて、委託業務による家庭教育学級を開設したが、運営方法に相違がみられ学校間の実績に格差が生じている。 ①加治木女性学級：5/28～2/24(6回実施)、学級生32名、環境問題学習・学校参観 ②蒲生あやめ学級：5/18～2/8(6回実施)、学級生59名、環境問題学習、研修旅行 ※ともに活気ある学習活動を展開している。 ①始良ゆずり葉大学：中央・帖佐・山田・重富地区において4講座開設、5/6～12/21(計32回実施)、学級生計123名、環境問題学習、研修旅行 ②蒲生養学級：5/18～2/8(10回実施)、学級生31名、環境問題学習、研修旅行 小・中学校の家庭教育学級において、人権教育に関する講話や映画フォーラムなどの学習プログラムを取り入れた。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 学校への指導体制を強化して、家庭教育学級への参加率の向上と統一化された家庭教育学級を展開する必要がある。 市内全域に女性学級を拡充し、女性の社会参加をさらに促進する必要がある。 市内全域に高齢者学級を拡充し、高齢者の生きがいづくり・仲間づくりをさらに促進する必要がある。 成人学級の場だけでなく、青少年教育の場においても人権教育に関する学習の場を設定する必要がある。 学校間で家庭教育学級生の参加者数に差異がある。募集方法や魅力ある活動内容の検討が必要。 家庭教育学級の充実が望まれる中で、今回、学校への委託化を図ったが、これを機に家庭教育の各種事業に参加しやすい体制づくりに努めてほしい。 家庭教育学級は、異学年保護者の交流の場で年間計画は最もP・T・A活動が充実できる機会である。お互いが意見交換し子育てのリーダーシップを発揮してもらいたい。また担当教師を交え楽しく学べる機会づくりを。
芸術文化活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> 芸術鑑賞の機会提供 文化意識の高揚 芸術文化団体との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年劇場・青少年芸術鑑賞事業・始良10号美術展の実施状況 青少年少女合唱団の活動状況 市文化協会の活動状況 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年劇場・青少年芸術鑑賞事業・始良10号美術展の実施状況 青少年少女合唱団の活動状況 市文化協会の活動状況 	<ul style="list-style-type: none"> ①市町村による青少年劇場[小学生対象]：(ア)帖佐小=10/19、人形劇団ひとみ座、創作人形劇鑑賞、(イ)蒲生・漆・西浦小、11/15、劇団ポプラ、ミュージカル鑑賞 ②青少年芸術鑑賞事業[中学生対象]：蒲生中学校、6/18、鹿児島県バレエ協会、バレエへの招待鑑賞 ③始良10号美術展：1/7～1/23、220人/319点出品、236点展示 ④市立青少年少女合唱団：小・中学生34名団員、毎週土曜日合同練習、県少年少女合唱祭出演・市内文化祭出演・定期演奏会開催 市文化協会が設立(8/9)したが、市芸術祭の開催は見送られ、従来どおりに各支部ごとの文化祭が開催された。[始良10/30～31・加治木10/30～31・蒲生11/2～3] 	4	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学生にあつては、芸術文化の鑑賞機会を年1回程度は提供していきたい。現状以上にも青少年対象の芸術鑑賞機会を拡充し、ひいては、一般人を対象にした中央の優れた芸術を鑑賞する機会を設けたい。また、市立青少年少女合唱団にあつては、団員の確保はもちろんだが、発表機会の拡充について前向きな検討を進める必要がある。 市芸術祭と3支部文化祭、年4回の発表機会となるが、各々の単独開催でなく、一体感のある連立した総合文化祭なるものを開催する必要がある。 観賞だけでなく体験型、例としてワークショップスタイルの芸術文化活動を推進して欲しい。 児童生徒が活動しやすい支援や補助体制が必要である。発表会場等の確保や利用促進の補助を図って欲しい。 3地区の文化祭に加え、市全体の文化芸術祭開催についても協議がなされ喜ばしいことだと思う。

重点施策	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	平成22年度の成果と課題	評価	評価のコメント
生涯学習の推進	生涯学習推進体制の整備	生涯学習推進会議・生涯学習推進大会の開催	生涯学習推進大会の開催実績	生涯学習推進会議にて、生涯学習推進大会の開催について検討協議したが、22年度は地区生涯学習推進大会の開催市町にあたることから、複数開催することとなった。	3	生涯学習活動の集大成となる生涯学習推進大会の初開催に向け、関係部署と連携強化を図ったが、生涯学習推進大会の開催を検討する必要がある。 ・市全体の推進大会の開催を進める一方で、生涯学習メモリーの周知もさらに努めて貰いたい。 ・生涯学習の推進は、高齢化社会が進むなか今後さらに大切な事業になる。
社会教育施設の実と利用促進	北山野外研修センターの運営 ・スターランドAIRAの運営 ・棕鳩十文学記念館の運営 ・蒲生ふるさと交流館の運営	事業の充実と施設の活用促進 ・天文台関連事業の充実 ・施設の活用促進 ・棕鳩十関連文学資料の収集と活用、主催事業の充実・開催 ・指定管理の導入による管理運営の充実と利用促進	北山野外研修センターの運営状況 ・スターランドAIRAの運営状況 ・棕鳩十文学記念館の運営状況 ・蒲生ふるさと交流館の運営状況	北山野外研修センター：年間145団体/1,847人の利用があったが、口蹄疫の影響を受けて利用減となる。 ・スターランドAIRA：入館者数4,536人。観望会、工作教室など13回の主催事業で利用者増を図った。また、移動観望会では実施箇所が市内全域に拡大した。 ・棕鳩十文学記念館：入館者数2,385人、主催事業として全国読書感想文コンクール、マヤフェスタ、棕鳩十企画展等を催した。 ・蒲生ふるさと交流館：指定管理者制度を導入し、特定非営利活動法人Lab蒲生郷に委託。正式オープン(3/1)を経て、板橋一歩彫刻作品の活用を中心とした独自のかつ理想的な施設運営が図られている。	4	自主事業の内容充実及び隣接施設である「北山野外研修センター」「スターランドAIRA」「北山伝承館」がタイアップしたイベントの企画・開催を検討する必要がある。 ・主管事業時以外、通常開館時における利用者の増加を図る必要がある。 ・板橋一歩彫刻作品の有効活用、親子読書会や蒲生史談会との連携によるイベント企画など、地元が密着した施設の運営が期待できる。 ・全施設の周知を図るため、市民への広報等を活用し利用者の増加に努める必要がある。 ・市民への周知を図るため、施設内容や事業等について市民への広報等の工夫がさらに必要である。 ・一つ一つの施設に魅力があることから、共同イベント事業など連携を図ることで、さらに利用促進が期待できる。また夏休みなどの長期休業時に、子ども向け各館巡りのスタンプラリーなど考えたらどうか。 ・施設利用促進は、ボランティアスタッフを募るなど周知の工夫が必要ではないか。
公民館事業の充実	関係機関との協力体制の強化 ・公民館職員・指導員の資質の向上 ・公民館講座の内容充実 ・公民館利用の拡充	公民館運営審議会の開催 ・職員・指導員の研修への参加 ・始良・加治木・蒲生公民館講座の実施 ・公民館施設利用団体の支援と利用促進	公民館運営審議会の開催実績 ・職員・指導員の研修への参加状況 ・始良・加治木・蒲生公民館講座の実績 ・公民館施設の利用状況	公民館運営審議会：年2回開催 ・研修会：県公民館連絡協議会総会、公民館設置者セミナー、始良・伊佐地区公民館活動研究会へ参加した。 ・20回講座：33講座開設、10回講座：13講座開設、短期5回講座：10講座開設 ・始良公民館(116,629人)、山田公民館(6,491人)、帖佐公民館(19,216人)、松原公民館(34,310人)、脇元公民館(17,899人)、重富公民館(8,830人)、蒲生公民館(27,819人)、年間合計利用者数：231,194人	3	各種研修会に参加することにより、それぞれの地域の特性に応じた自治公民館活動を支援することができた。 ・魅力あるプログラムを取り入れた講座の開設に努めるとともに、市民の要求に即した新しい講座の開設に取り組んでいきたい。また、生涯学習自主グループへの移行支援もさらに図る必要がある。 ・利用団体・個人に対して、職員対応を含め極め細やかなサービスを提供していきたい。 ・魅力あるプログラムの充実を望む一方で、無目的に訪れても交流が図られないような、サロンのような雰囲気づくりが進めば利用満足度も増すものと思われる。 ・事業展開の成果や課題を示せるように工夫が必要ではないか。 ・公民館講座は、受講年数2年の制限の中で毎年10人以上の受講生確保が困難という講師の声もある。魅力ある講座内容やPRに努め、講座の存続を図ってもらいたい。

重点施策	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	平成22年度の成果と課題	評価	評価のコメント
公民館施設の充実	・施設環境の整備	・公民館施設・設備の維持管理	・公民館施設・整備の維持管理状況	・始良公民館、蒲生公民館、加治木各校区公民館において、施設の維持保全に必要な修繕等を適宜行い、安全で利用しやすい環境を整えている。	3	・各館ともに、必要に応じた改修等を行ったが、老朽化が進む始良公民館は、年次計画に基づいた施設改修の必要がある。 ・現在、始良公民館は空調等の改修が行われているが、照度不足が気掛かりである。 ・利用者の声はどのようであったか聞いてみたい。
公民館組織の育成	・公民館組織の支援	・各校区・地区公民館活動の支援	・各校区・地区公民館活動の支援状況	・地区公民館及び校区公民館に、各々公民館活動補助金を交付している。また、各公民館活動の活性化を側面から支援している。	3	・各公民館活動の現状把握に努め、自主性のある運営が推進されるよう、新市におけるコミュニティ側の一助となる必要がある。 ・市長部局の担当部署と連携して、地域ごとの実情を踏まえたコミュニティ組織の再編を図る必要がある。
指定文化財の保存・活用	・文化財の管理・保存・整備 ・文化財の広報・活用の提供	・文化財保護審議会の開催 ・史跡整備事業の実施、郷土歴史学習機会の提供	・文化財保護審議会の開催実績 ・史跡整備事業と郷土歴史学習事業の実績	・市指定文化財「建昌城跡」と「蒲生御仮屋門」が評価を高めて県指定文化財となった。管理面では、漆永仁五輪塔や竜ヶ城摩崖一千梵字仏蹟の環境整備を行った。	4	・指定文化財の現状及び保管管理について確認作業を進める必要がある。 ・文化財を活用し、生涯学習や着地型観光などの有効活用をさらに進めてもらいたい。
埋蔵文化財の保存・育成	・埋蔵文化財の保護と開発事業との調整	・埋蔵文化財発掘調査の実施と活用	・埋蔵文化財発掘調査の実績	・圃場整備は現場優先とし、無事に発掘調査の全行程を終了することができた。また、民間開発の遺跡照会に係る大がかりな調査もなく終了した。	4	・開発事業者の利便性を図るため、埋蔵文化財包蔵地を織り込んだ遺跡分布図の新規作成を進める必要がある。
郷土芸能の保存・育成	・郷土民芸・郷土芸能の振興	・加治木・蒲生太鼓踊りの開催 ・郷土芸能公開事業への支援	・加治木・蒲生太鼓踊りの開催実績 ・郷土芸能公開事業への支援状況	・加治木・蒲生の太鼓踊り公開が、夏場の口蹄疫問題のため中止となり、保存会ごとに地域内での公開や学校での指導披露となった。	4	・太鼓踊り公開にあつては、市を代表する催事的な行事として今後も取り組む必要がある。 ・地域内で実施した奉納にこそ、郷土芸能の本来的な意義があるとも考える。 ・春花太鼓踊りの保存・育成にも努めてもらいたい。
施設の充実	・歴史民俗資料館の運営 ・加治木郷土館の運営 ・吉原事務所の運営	・主催事業の充実と施設の活用促進 ・主催事業の充実と施設の活用促進 ・出土品の保存管理体制の充実	・歴史民俗資料館の運営状況 ・加治木郷土館の運営状況 ・吉原事務所の運営状況	・講演会：69名参加(10月)、ふるさと歴史講座・古典講座・古文書研究会(上級・中級)：各年10回開設、体験学習会(帖佐人形作り・印鑑作り・まが玉作り・水鉄砲作り)・ろう・トンボ玉作り) 郷土館講座：年2回	4	・歴史民俗資料館及び加治木郷土館の活動詳細については、まだまだ市民に周知されていない傾向にあるため、今後の広報・啓発活動を強化していく必要がある。 ・施設の充実は魅力的なプログラムも多いが、さらに施設のPR活動の工夫が必要と思われる。 ・例えば、加治木郷土館と椋鳩十記念館は隣接させるなど利用促進が図れないか。

重点施策	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	平成22年度の成果と課題	評価	評価のコメント
図書館のサービス業務と読書活動の充実	図書館サービス業務の充実	<ul style="list-style-type: none"> サービス業務の迅速化・効率化 貸出し利用の充実 広報活動の強化・充実 運営状況の検討評価 図書館協議会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> サービス業務改善と貸出し利用の充実 始良市報等の広報活動内容 図書館協議会の開催数と図書館運営への意見反映度 	<ul style="list-style-type: none"> 貸出し状況 <ul style="list-style-type: none"> 一般書 187,475冊、児童書 127,144冊 雑誌 27,757冊、AV資料 21,295冊 始良市報等の広報活動内容 <ul style="list-style-type: none"> 市報への掲載 13回 図書館協議会：年2回 図書館協議会の採用や研修会への参加など組織の充実が図られている。移動図書館の見直しや団体貸出の充実に努める必要がある。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 図書館司書など専門的な職員の確保や育成、図書館サービス業務の充実に努め、図書館により、市報を活用して、市民への情報提供に努めた。 図書館の電子化を進め、いつでもどこでも貸出・返却可能なシステムが出来るということであるが、市民に使い易い方法にして欲しい。 図書館サービスは充実している。読書活動・視聴覚活用は、利用者の声を聞きたい。
	読書活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 子ども読書活動の推進 予約・リクエストの推進 関係機関・団体等との連携 図書館ボランティア育成 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭・地域・学校との連携 予約・リクエストに対する実績 関係機関等との情報交換等実績 図書館ボランティア数と役割 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども読書活動 <ul style="list-style-type: none"> 緑陰読書会 年：2回、とくもりおはなし会 年：3回、ブックスタート 年：36回 予約・リクエストの推進 予約・リクエスト9,403件 市内小・中学校とも連携し、読書活動の推進を図る体制づくりが必要がある。 装丁ボランティア(はなみづき12人)読み聞かせグループ(あいあい23人) 	4	<ul style="list-style-type: none"> 読書会などを通して、図書館資料を有効活用し、読書意欲向上や家庭・地域・学校等における読書活動を推進するとともに、読書案内・予約・リクエストなど、さらに積極的な推進を図る必要がある。 子ども読書活動に対するボランティア団体の貢献度は高く、さらなる支援体制を考える必要がある。
	視聴覚ライブラリーの活用と充実	<ul style="list-style-type: none"> 視聴覚ライブラリーの活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> 視聴覚ライブラリーの活用実績 	<ul style="list-style-type: none"> 視聴覚ライブラリーの貸出 <ul style="list-style-type: none"> 機材 61団体 利用者 6,161人 ビデオ 149本 利用者 2,878人 県視聴覚連盟が保有するビデオなども教育関係者や市民が有効利用できるようにしたい。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 始良地区視聴覚教育協議会から引き続き機材、教材の利活用の推進を図るため、貸し出し可能な機材等の広報も行つ必要がある。 図書館の機能として、視聴覚等の機材・教材等の一層の整備に取り組んで欲しい。

図

書

館

重点施策	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	平成22年度の成果と課題	評価	評価のコメント
生涯スポーツの推進	生涯スポーツの充実	豊かなスポーツライフや事業の推進、普及促進	スポーツ・レクリエーション活動状況	<ul style="list-style-type: none"> 旧町のスポーツ・レクリエーション活動を継続して行い、市民の健康意識を高めるとともに、親睦を深め仲間づくり、交流を図った。 ・壮年ナイターバレー大会(385名) ・混成ナイターソフトボール大会(350名) ・スポーツフェスティバル(857名) ・義弘公奉賛武道大会(弓道)(379名) ・義弘公奉賛武道大会(剣道)(990名) ・校区対抗スポーツ大会(205名) ・加治木駅伝競走大会(960名) ・ふれあいないどグラウンドゴルフ大会(100名) ・歩こう走ろう大会(581名) 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の体力づくり、健康増進、仲間づくりができる各種大会を実施し、生涯スポーツの推進に努めているが、市報以外の広報の検討も必要である。 ・市民の健康意識が高まってきている。そのためにも施設環境整備や施設利用についての情報提供も必要となる。 ・生涯スポーツ参加者や施設利用者の声を聞きたいし、今後も参加意欲や興味関心の持てるイベントの検討をお願いしたい。
保						
健						
体	指導体制の整備・充実	体育指導委員の資質向上と充実	体育指導委員の活動状況	<ul style="list-style-type: none"> ・年6回の定例体育指導委員会を開催。 ・地区・県・九州地区体育指導委員研究会へ参加することにより、指導体制、資質の向上を図られた。また、各種大会の運営、指導を行い、生涯スポーツの推進を図った。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会や各研究大会に積極的に参加することにより、体育指導委員としての資質の向上を図られた。また、校区・地区の生涯スポーツ活動の普及・推進の一助を体育指導委員が担っている。
育	スポーツ団体等の育成・充実	体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団等との連携	各協会への支援状況	<ul style="list-style-type: none"> 体育協会等へ補助金を交付し、組織力の強化、競技力の向上、少年団活動等の育成を図った。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・各協会等への健全な運営を指導した。各協会等の自主的な運営が育ってきており、各団体の一層の組織強化が必要である。 ・スポーツ団体育成、児童生徒の体力増強のため、少年団活動の本来の趣旨を踏まえた活動と充実が求められる。
課	スポーツ施設設備の整備・促進	社会体育施設の充実・維持管理	指定管理者との連携、施設維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による社会体育施設の維持管理については、民間のノウハウを活用した運営が図られた。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による民間のノウハウを活用し、特色ある活動などで市民サービスの向上が図られた。 ・社会体育施設は、将来を見据えた整備計画の策定が求められるが、現在、指定管理者制度を導入して民間のノウハウを活用する中でその評価も考えて欲しい。

重点施策	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	平成22年度の成果と課題	評価	評価のコメント
学校保健の充実	健康診断・相談の充実	児童生徒・学校職員を対象とした健康診断及び、就学時健康診断	各健康診断、検査等の受診状況	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒を対象とした健康診断等受診率99% 就学時健康診断(来年度修学児童)受診率99% 学校職員を対象とした健康診断等腎臓検査 受診者 202名 特定健康診断 受診者 165名 結核検査 受診者 344名 胃がん検診 受診者 202名 	4	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒、学校職員を対象とした健康診断等の受診は高く、健康の保持増進に努めた。 学校保健の充実は、学校環境衛生面は薬剤師との連携強化がさらに求められる。 学校保健は、受診率の残りの1%が気になるが、今後も計画的な検診を引き続き進めてもらいたい。
保健	学校環境衛生の充実	学校環境衛生基準に基づく検査	学校で実施している環境衛生の検査状況	<ul style="list-style-type: none"> 学校環境衛生基準に基づき、水質検査(水道水・プール水)科学物質検査(ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン)及びダニ検査等を実施した。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 検査結果について、学校薬剤師及び教育委員会より、学校へ報告並びに指導助言を行っている。
	学校安全の充実	地域ぐるみでの安心安全な環境づくり	スクールガードリーの活動状況	<ul style="list-style-type: none"> 3名の警察官OBの方をスクールガードリーダーとして委嘱し、学校内外の安全体制の指導や、不審者対策を含めた通学路等の巡回パトロールなど、学校安全の充実が図られた。 (年間延べ活動日数 123日間) 	4	<ul style="list-style-type: none"> 地域ぐるみでの学校安全体制の確立に努め、スクールガードリーダーと学校及び地域ボランティア等との連携が図られた。 学校安全の充実は、地域ボランティアを含めて十分な対応を頂いていると思う。
体育	組織の充実	学校職員安全委員会及び学校保健会の活動	学校職員安全委員会及び学校保健会の活動状況	<ul style="list-style-type: none"> 学校職員安全委員会の開催回数48回(全小中学校) 学校保健会の主な事業 「学校保健会研究大会」を加音ホールで実施(加治木地区) 「始良地区学校保健会誌」の発行(始良地区) 「ポスター及び標語コンクール」の実施(蒲生地区) 	4	<ul style="list-style-type: none"> 学校職員安全衛生委員会の開催については、各学校、年3回を目標として指導している。現状は、年、平均2.3回で、目標に近づきつつある。学校保健については、各地区ごとに特色ある活動を展開し、学校保健の充実に努めている。
課						

重点施策	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	平成22年度の成果と課題	評価	評価のコメント
学校給食の充実	給食内容の充実	安心・安全な学校給食	安心・安全な学校給食運営	<ul style="list-style-type: none"> 栄養バランスのとれた献立作成、食品衛生に配慮した豊かな学校給食を推進した。 また、学校給食関係者に対する各種研修会への出席を積極的に推進し、関係者の資質向上に努めた。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 物資納入業者や関係機関等との連携を密にし、安心・安全な学校給食に努めた。 学校給食の充実、食に関する指導や栄養面に限らず、食べ方などの指導充実も図る必要がある。
	食に関する指導の推進	児童生徒への指導	食に関する学校の指導計画の策定状況	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導計画策定状況(全小中学校100%) 1月の鹿児島をまるごと味わう学校給食週間では、地元産の米を提供するなど、年間を通して地場産品の活用に取り組んだ。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導の全体計画や指導計画を作成した。栄養教諭がいない学校には栄養教諭の兼務発令を行い、食に関する指導を実施した。
保健	衛生管理体制の整備の充実	危機管理意識の高揚	調理従事員の意識高揚	<ul style="list-style-type: none"> 調理従事員等研修会(年2回 対象者95%出席) 安心・安全な学校給食のために、学校給食衛生管理規程に基づいた諸検査等を実施し、衛生管理体制の充実に努めた。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 調理従事員等を対象にした衛生管理研修会により、学校給食衛生管理の徹底を図った。 食中毒等学校給食事故は1件もなかった。
	組織の充実	組織の機能化	組織等の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 給食運営委員会の開催(センター、年3回) 計画的に運営委員会を開催し、給食費の納入や支状況等について協議し、健全な給食運営を図ることができた。 栄養教諭等協議会の開催(毎月1回) 食に関する指導、学校給食の管理について、栄養教諭が連携を図りながら安心・安全な学校給食に取り組んだ。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 毎月1回栄養教諭が一堂に会し、学校給食の衛生管理や食に関すること、食物アレルギー対応等についての協議を重ね、安心・安全な学校給食運営が図られた。 学校給食は充実していると思う。 子ども手当の動向によっては、給食費未納問題が再燃しかねず、新たな対策を講じる必要性がある。

始 良 市 教 育 委 員

	氏 名	役 職 等	備 考
1	小 川 正 幸	教 育 委 員 長	
2	本 渡 裕	教 職 育 務 委 代 員 理 長 者	
3	福 元 俊 子	教 育 委 員	
4	小 山 田 邦 弘	教 育 委 員	
5	小 倉 寛 恒	教 育 委 員 兼 教 育 長	

始 良 市 教 育 委 員 会 外 部 評 価 委 員

	氏 名	役 職 等	備 考
1	中 村 辰 夫	加 治 木 工 業 高 校 学 校 長	学 校 教 育 (会 長)
2	中 森 春 志	旧 加 治 木 町 ス ポ ー ツ 少 年 団 指 導 者 協 議 会 会 長 及 び 体 育 指 導 委 員	社 会 体 育
3	吉 川 成 子	市 文 化 協 会 副 会 長	芸 術 文 化
4	有 馬 裕 之	市 P T A 連 絡 協 議 会 会 長	市 P T A 連 絡 協 議 会 代 表 者
5	森 田 千 佳 子	旧 加 治 木 町 教 育 委 員	教 育 委 員 会 が 必 要 と 認 め る 者

始良市教育に関する事務の執行の状況の点検及び評価の実
施規則

平成22年3月23日
教育委員会規則第5号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第27条の規定に基づき、教育に関する事務の執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象及び時期)

第2条 点検及び評価の対象は、法第23条各号に掲げる事務及び教育施策上の重要課題とする。

2 点検及び評価は、毎年度、前年度の前項に規定する事項について行うものとする。

(資料の整理等)

第3条 点検及び評価に資するため、事務局（法第18条に規定する事務局をいう。）は、前条第1項に規定する事項について、必要な資料を整理する。

(教育に関し学識経験を有する者の知見の活用)

第4条 法第27条第2項の規定に基づき、点検及び評価を行うに当たり教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、始良市教育委員会外部評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置するものとし、必要な事項は、別に定める。

(議会報告等)

第5条 始良市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、評価委員会からの答申を踏まえ、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、始良市議会に提出するとともに、これを公表するものとする。

(庶務)

第6条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育総務課において処理する。

(その他)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成22年3月23日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する要綱（平成21年加治木町教育委員会要綱第1号）又は教育に関する事務の執行の状況の点検及び評価の実施規則（平成21年始良町教育委員会規則第1号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

始良市教育委員会外部評価委員会規程

平成22年3月23日
教育委員会訓令第4号

(設置)

第1条 始良市教育に関する事務の執行の状況の点検及び評価の実施規則（平成22年始良市教育委員会規則第5号）第4条の規定に基づき、始良市教育委員会外部評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 評価委員会は、始良市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議し、その結果を答申するものとする。

- (1) 教育委員会の事務の点検結果の評価に関すること。
- (2) 教育委員会の委員の活動状況点検結果の評価に関すること。
- (3) その他教育委員会の点検及び評価に関し必要と認めること。

(組織)

第3条 評価委員会は、5人以内の評価委員をもって組織する。

2 評価委員は、次の掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 学校教育、社会教育及び社会体育に知見を有する者
- (2) 芸術文化関係に知見を有する者
- (3) P T A連絡協議会代表者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 評価委員の任期は、1年とし、補欠評価委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長)

第5条 評価委員会は、会長1人を置き、評価委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、評価委員会を代表する。

(会議)

第6条 評価委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、評価委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席評価委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決すところによる。

(庶務)

第7条 評価委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この訓令に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この訓令は、平成22年3月23日から施行する。